

平成24年度保険医療材料等に関する海外実態状況調査（案）

1. 調査の概要

(1) 外国価格に関する事項

外国価格参照制度に用いている価格はリストプライス（業者希望価格）であり、実効的な価格となっていないとの指摘を踏まえ、平成24年度の調査は、具体的な内外価格差の検討のために、外国価格参照国等におけるリストプライスと市場実勢価格や保険償還価格との乖離を把握するデータベースの存在や活用可能性について調査する。

(2) 諸外国における材料制度の状況の調査

平成24年度より外国価格参照国にオーストラリアを追加したが、今後に向けた外国価格参照国の検討のために、諸外国における材料制度の状況について調査を行う。

2. 調査対象国及び機関

(1) 外国価格参照制度の対象国

英、米、独、仏、豪など

(2) 対象機関

- ・ 政府機関
保健省（医療提供体制所管部局、医療保険担当部局、薬事担当部局）
- ・ 医療機関
国立病院、大学病院、民間病院等
- ・ データリサーチ会社

3. 調査の方法

(1) 国内における調査等

- ・ インターネット等による基本的な情報の収集を行う。
- ・ 各国における行政機関、医療機関、リサーチ会社等からの情報入手、協力依頼等を行う。
- ・ 各国の材料価格情報等を入手する。

(2) 現地でのヒアリング調査

必要に応じて、医療材料に関する関係政府機関等に対して現地にてヒアリングを実施し、材料価格情報等について情報収集を行う。

(3) データ整理・分析

- ・調査等で入手した資料の分析、翻訳作業を行う。
- ・得られた各国の材料価格取得情報について整理・分析し、市場実勢価格データの取得可能性について考察する。
- ・得られた諸外国の材料制度情報等を整理・分析する。

(4) 報告書・比較表作成

収集した情報、分析結果について報告書を作成する。

4. 実施時期

平成24年度